

平成27年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	4. 衛生費	大事業	5. 不法投棄監視事業
項	2. 清掃費	中事業	
目	2. じん芥処理費	担当所属	廃棄物対策課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	第2章	「快適で、安全・安心なまちづくり」～自然環境の 保全、安全に配慮した生活環境の確立～	5年間計画額	5,038
臨時	補助	計画	0	0	1,007		基本施策3	快適な生活環境が保たれたまちにします	平成23年度	1,007
									平成24年度	1,007
									平成25年度	1,007
									平成26年度	1,008
平成27年度	1,009									

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	480	
本年度当初査定額	480	1,008

財源内訳	県支出金						その他	一般財源
本年度当初要求額	0						480	△480
本年度当初査定額	480						0	528

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・産業廃棄物及び残土の不法投棄を未然に防止するために、16名の不法投棄監視員を設置します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄監視員によるパトロールを週1回実施します。 ・不法投棄監視員に謝礼金の支払いと保険の加入を行います。 ・千葉県産業廃棄物不法投棄防止事業総合補助金により、補助対象額の1/2を千葉県より補助金を申請します。 	<p>(事業の目的) ・パトロールの実施により、不法投棄の未然防止を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の不適正な処理の防止に関し監視体制その他の必要な体制を整備します。 ・千葉県と連携して廃棄物の不適正な処理の防止に関し必要な対策を講ずることができます。 	<p>(事業の効果) ・廃棄物の適正な処理を促進し、市内の生活環境の保全に資することができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民監視員がパトロールすることで地元への不法投棄等に関する関心が高まり、町内清掃活動などの増加も期待できます。
<p>(事業実施上の問題点)</p>	<p>(前年度からの見直し点)</p>	<p>(見積についての特記事項) 当該事業は県からの補助対象事業であり、補助対象額の1/2を限度として予算の範囲内で補助。</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
08	960	960	0
12	48	48	0

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
	15	02	03	02	01	00	産業廃棄物不法投棄監視員制度補助金	480	480	480	0
差引一般財源								△480	528	△480	1,008